

北朝鮮による衛星と称する弾道ミサイルの可能性のあるものの発射に対する知事コメント

令和5年8月24日

- 本日、北朝鮮が衛星と称し発射した、弾道ミサイルの可能性のあるものは、我が国の上空を通過し、フィリピン沖の太平洋などに落下した。今回の発射は、我が国からの中止の求めに応じず強行されたものであり、断じて容認されるものではなく、ここに抗議文を発出し、強く非難する。
- 昨年来、実に40回以上にわたり繰り返される、北朝鮮による弾道ミサイルの発射は、本県を含めた日本国民の生命を脅かす、重大な危機となるものであり、国連決議で示された国際社会の一致した平和的解決への強い意志を踏みにじる言語道断の暴挙である。
- 北朝鮮の一連の行為は、断じて許すことができない蛮行であり、このような挑発行為を二度と繰り返すことのないよう、国際社会が一体となって、毅然とした姿勢で迅速かつ効果的な対策を講ずることを求める。
- 県としては、今後も、国や市町村等、関係機関と緊密に連携し、県民の安全安心の確保に向け、全力で取り組んでいく所存である。

問合せ先

神奈川県くらし安全防災局防災部危機管理防災課

課長 能戸 電話(045)210-3420

調整グループ 戸松 電話(045)210-3425